

公益財団法人 日本サッカー協会
2025 年度 第 9 回理事会

2025 年 8 月 28 日

決議事項

1. 「プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」の改正に関する件

2025 年度第 7 回理事会（7 月 17 日開催）で決議された「プロサッカー選手の登録、契約および移籍に関する規則」に 1 カ所の誤りがあったため、これを訂正する。

■訂正内容

シーズン移行に伴うウインドーの再設定のうち、2026 年前半シーズンのウインドー期間を訂正するもの。

（誤）イ. 2026 年前半シーズン：2026 年 1 月 12 日から 4 月 7 日の年 1 回

（正）イ. 2026 年前半シーズン：2026 年 1 月 12 日から 4 月 8 日の年 1 回

2. 「女子プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」改正の件

（決議）資料 1

「女子プロサッカー選手の契約、登録および移籍に関する規則」を以下の通り、改正したい。

■改正内容

(1) 「トレーニング補償金（アマチュアからプロ）」の金額に係る規定

日本女子プロサッカーリーグ（WE リーグ）より同規則に関する改正の要望があったため、これに基づき規則の該当条項を改正するもの。具体的には、同規則に定める「トレーニング補償金（アマチュアからプロ）」の金額を時限的に 3 年間、現行の 25 万円／年から 15 万円／年に引き下げる。

なお、本件改正の方針については、女子委員会、法務委員会の両委員会で審議、決議済み。

(2) その他適正化のための改正

FIFA 規則および実運用などを踏まえ、規則の適正化を行う。

① 国内のトレーニング補償金（プロ→プロ）に係る規定を FIFA 規則に合わせて一部改正

② 移籍リストに係る手続き、契約更新に係る手続き、国際移籍手続き等の手続規定を運用実態等に合わせて整理・適正化

これら改正については、2025 年度第 7 回理事会（7 月 17 日開催）における「プロサッカー選手の登録、契約および移籍に関する規則」の改正の決議において、女子およびフットサルの同名規則について同様の規則改正を行うことが決議されていることから、本規則について反映するもの。

3. 国際委員会 委員選任の件

（決議）資料 2

各所属先からの申し出により、国際委員会の委員を以下の通り、選任（交代）したい。

退任：川埜 周（かわの しゅう）

外務省 官房総務課長

新任：村上 学（むらかみ まなぶ）

外務省 北米局北米第 2 課 課長

退任：橘 秀治（たちばな ひではる）	元（独）国際協力機構 青年海外協力隊事務局 事務局長
新任：大塚 卓哉（おおつか たくや）	（独）国際協力機構 青年海外協力隊事務局 事務局長